

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員の選出については、推薦公募により募集を行い町議会の同意を要件とする町長の任命制となっています。また、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが重要とされていることから、農地利用最適化推進委員を農業委員会が任命することとなります。

そこで、神山町及び神山町農業委員会は、現農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が本年7月19日までとなっていることから、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募又は推薦をお待ちしています。中でも若年層、女性、認定農業者等の積極的な応募・推薦をお待ちしています。

## 委員の役割

農業委員・農地利用最適化推進委員においては、日常行う活動である、集落・地域での話し合いへの参加や個別相談への対応など地域に密着した現場活動を通じた農地の集積・集約化に向けた農地の出して・受け手の発掘、利用権設定等に向けた具体的な調整が重要な活動になります。

## 農業委員

農地法等の権限事務について、審査及び決定を行います。具体的な内容は次のとおりです。

農業委員会総会（通常奇数月に1回開催）の場において、農地法等の権限に即された事項を審議、農地法等に基づく申請内容について調査、農地の利用状況の調査、農地の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等を行います。

## 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調査を行います。具体的な内容は次のとおりです。

担当する地域内の農地法等の申請内容についての調査、担当する地区内の農地の利用状況の調査、農地の利用最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等を行います。

**任 期** 農業委員一令和2年7月20日～令和5年7月19日までの3年間

農地利用最適化推進委員一農業委員会が委嘱した日～令和5年7月19日

**募集委員数** 農業委員・・・・・・・・13名（内中立委員1人を含む）

農地利用最適化推進委員・・・6名

内訳：広野地区1名・阿川地区1名・鬼籠野地区1名

神領地区1名・下分左右内上分地区2名

**募集期間** 令和2年1月31日（金）～令和2年2月27日（木）午後5時まで

## 応募方法

次の書類に必要事項を記載し、役場農業委員会へ提出してください。

推薦書（推薦の場合は3名の推薦が必要または団体の代表者の推薦）・応募申請書

※書類は役場農業委員会または役場支所各公民館に備付、町ホームページからダウンロードできます。

※応募多数の場合は、評価委員会を設置し審査します。

問合せ先 神山町農業委員会

電話 676-1119 IP電話 2008

FAX 676-1100